

# 苫小牧市駅前イルミネーション事業企画運営業務

## 委託仕様書

### 1 業務名

苫小牧市駅前イルミネーション事業企画運営業務

### 2 委託期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

### 3 事業目的

“まちの顔”である苫小牧駅前広場においてイルミネーション事業を実施し、市のイメージアップを図るとともに、明るく歩きやすい駅前ゾーンを形成し、まちなかの賑わい創出を図ることを目的とする。

### 4 イベント名

とまこまいイルミネーション TOMAILLU SQUARE 2021  
(以下、「とマイル」という)

### 5 実施期間

- (1) 点灯期間 令和3年12月1日から令和4年2月28日までの期間内で設定するものとし、具体的な日付は委託者と受託者が協議の上決定する。
- (2) 施工期間 点灯の概ね1週間前までに終えるものとし、点灯期間決定後、委託者と受託者が協議の上決定する。
- (3) 撤去期間 点灯期間終了後、概ね2週間程度で撤去を完了するものとし、点灯期間決定後、委託者と受託者が協議の上決定する。

### 6 点灯時間

- (1) 点灯初日から令和4年1月31日 16時から23時まで
- (2) 令和4年2月1日から点灯最終日 17時から23時まで

※イベント等に応じて変更が必要な場合は、別途協議の上決定するものとする。

### 7 実施場所及び施工対象範囲

JR 苫小牧駅南口・駅前広場（別添「イルミネーション施工対象範囲図」のとおり）

### 8 委託業務内容

- (1) イルミネーションのデザイン及び設計書作成  
イルミネーションのデザインを作成すること。また、デザインに基づく設計書（平面図、断面図及び求積図等）を作成すること。なお、委託者が保有するイルミネーション機器のほか、必要に応じて受託者において追加で電球等を調達すること。

(2) イルミネーションの運搬・設置

イルミネーションを保管場所から会場まで、運搬すること。また、設計書に基づきイルミネーションを設置すること。なお、本業務にはイルミネーション点灯において必要となる仮設電源の引き込み（電力会社への申請及び一次電源工事）を含むものとする。

(3) イルミネーション実施期間における維持管理

点灯期間中におけるイルミネーション設備の維持管理を行うこと。また、積雪時には除排雪作業を行うとともに、路面凍結時の転倒防止対策を講じること。

(4) イルミネーションの撤去・収納

点灯期間終了後、イルミネーションを撤去し、会場の現状復帰作業を行うこと。また、別途委託者が指定する保管場所へ資材の運搬・収納を行うこと。

(5) イベントに関すること

以下に示す、まちなかの集客に資するイベントやキャンペーン（以下、「イベント等」という）を実施すること。また、そのイベント等の実施において必要となる物品の手配や参加者の募集、当日の進行など、運営全般に係る業務を行うこと。なお、イベント等開催時のコロナウイルス感染症など、実施に支障をきたす事象が見受けられる場合については、委託者との協議の上、内容の変更もしくは中止等の判断を行い、安全な運営に努めること。

ア 点灯式の企画・運営

点灯初日に点灯式を開催するものとし、その内容を企画すること。

イ アイスパークの企画・運営

- ・ 令和4年2月上旬に開催予定の「とまこまいスケートまつり」とタイアップし、開催前日の金曜日から開催終了日のいずれかに、苫小牧駅南口周辺にて「氷」をテーマとしたイベントを開催すること。
- ・ 市民や観光客が氷に触れ、「氷都とまこまい」を身近に感じられる内容かつ、イルミネーションと調和する内容とすること。
- ・ アイスパークの一部にスケートリンクを設置すること。
- ・ 必要に応じてアイスパーク会場の照明や靴を履き替えるスペースの用意、スケート靴の無料レンタルをすること。
- ・ スケートまつり会場とイルミネーション会場相互の誘導を促すしかけをすること。

ウ その他集客イベント等の企画・運営

ア及びイの他、まちなかの集客及びまちなかの商業者等と連携したイベント等を3企画程度提案すること。

(6) 広報・宣伝業務

- ア とまイルの開催概要と期間中のイベントを周知するためのポスター及びリーフレットを作成すること。
- イ 点灯式をはじめとする、各イベントを個別に周知するためのチラシやポスターを作成すること。
- ウ 公式 SNS（公式 Facebook、Instagram、Twitter）投稿用素材（バナーやイベント告知用画像）の作成や公式 WEB サイトの管理・更新をすること。
- エ その他の広報・宣伝について、プロポーザルでの提案に基づき実施すること。

(7) 来場者アンケート等の実施

次年度以降の事業内容検討における参考とするため、来場者数や属性を把握するためのアンケート等を実施すること。また、その集計作業を行うこと。

9 委託業務実施に係る要件等

(1) イルミネーションデザインに関する要件等

- ア テーマ・コンセプトを明確にし、苦小牧らしさが感じられる独自のデザインとすること。
- イ イルミネーションの使用球数は、11 万個相当以上の規模とすること。
- ウ 点滅パターンなどに工夫を凝らし、単調なデザインとならないようにするとともに、来場者を楽しませる双方向性のあるコンテンツを取り入れること。
- エ 普段駅前を利用する機会が少ない市民や観光客等の来訪動機となるような、新規性と話題性のあるイルミネーションとすること。
- オ 若年層（主に 10 代から 30 代）をターゲットとし、SNS 等での拡散につながるようなデザインとすること。
- カ デザイン作成にあたっては、著作権等に配慮すること。
- キ 実施場所及び施工対象について、必ず現地を視察し、周辺景観や環境を把握した上で、空間全体の統一感を意識すること。

(2) 使用するイルミネーション機器に関する要件等

- ア 原則として、委託者が保有する LED 電球及び電源機器を活用して装飾を行うこと（別紙「保有機器リスト」参照）。
- イ 委託者が保有している機器ほか、LED 電球機器・電源機器を追加し装飾を行うことも可とするが、その場合においては、受託者の負担において機器の購入を行うこと。
- ウ 委託者が保有する機器において、経年劣化等汚損がみられる場合は、適宜修繕・更新を行うこと。
- エ 使用する電球は環境に配慮し、原則として全て LED 電飾とする。

(3) イルミネーションの設置・撤去に関する要件等

- ア 装飾や配線等は、歩行者や通行車両、案内看板、交通標識等の妨げにならないよう十分に配慮すること。

- イ イルミネーション消灯時においても通行等の妨げとならないこと。
- ウ 点字ブロックの周囲 30cm 以内にものを設置しないこと。また、点字ブロック機能を阻害するものを設置しないこと。
- エ 設置・撤去工事の際は警備員を配置し、歩行者等の安全確保に努めること。
- オ 歩行者等が作品に触れることを想定し、安全性及び悪戯防止を考慮すること。
- カ 樹木等への施工に際しては、損傷を与えないよう配慮すること。
- キ 設置物の落下や倒壊等の事故が発生しないよう受託者の責任のもと十分注意して設置すること。
- ク 点灯の概ね 1 週間前までに試験点灯及び点灯のリハーサルを行うものとする。試験点灯及びリハーサルにおいて指摘箇所があった場合は、即座に修正の上、再度試験点灯を行うものとする。

(4) イルミネーションの電源に関する要件等

- ア 苫小牧駅前広場には電源設備がないため、仮設電源を引き込むこと。
- イ 仮設電源の引き込みに係る工事費は受託者の負担とする。
- ウ 仮設電源の契約に係る申請は受託者が行うものとする。
- エ 電力量計等を設置し、電気料金がわかるようにすること。
- オ イルミネーションの点灯に係る電気代は受託者が負担するものとする。

(5) 点灯期間中における要件等

- ア 点灯時間は、デジタルタイマーで管理すること（アナログ不可）。
- イ 点灯期間中は原則として毎日会場内の巡回・点検をし、不点灯箇所等を発見した場合は、速やかに修復すること。また、荒天時等の装飾の危機管理・安全確保に努めること。

(6) 除雪に関する要件等

- ア 苫小牧駅前広場は、別添「イルミネーション施工対象範囲図」で「道による除雪ルート」として示しているとおり、降雪時には北海道が除雪を行うことから、除雪の導線上にはイルミネーション及びイベント実施に係る設備を設置しないこと。
- イ 「道による除雪ルート」以外の部分において、イルミネーション及びイベント実施に係る設備を設置する場合は、必要に応じて受託者の責任において除排雪作業を行い、イルミネーションの品質を確保するとともに、イベント実施に支障がないよう対応すること。

(7) 点灯式及びその他集客イベントに関する要件等

- ア 必要に応じてジェットヒーター等を用意するなど、十分な寒さ対策を講じること。
- イ 点灯式及びその他の集客イベントにおいて、来場者向けに配布するホットドリンクを用意すること。
- ウ 集客イベントは、点灯期間中に開催される他のイベント（とまこまいスケート

まつり等) や行事 (クリスマス・お正月・成人式・バレンタインデー等) と連携させ、集客効果を高めること。

エ イベントの内容は、プロポーザルでの提案をもとに委託者及び地元商店街等関係団体と協議の上詳細を決定するものとする。

オ イベント等の開催に伴い用意する、控室等の貸室料は受託者の負担とする。

(8) 広報・宣伝業務に関する要件等

ア ポスター及びリーフレットの作成に係る仕様は次の通りとする。なお、デザイン制作も業務に含むものとする。

	ポスター	リーフレット
サイズ	B1 及び B2 (いずれも同じデザイン)	A4
作成部数	B1 : 100 枚以上 B2 : 600 枚以上	8,000 部
印刷	片面 4c	両面 4c
材質	マットコート 135kg	マットコート 110kg

イ プロポーザルでの提案に基づき、その他の広報・告知業務を行うこと。

ウ 会場内には、期間中のイベント内容を周知するための看板を設置すること。

(9) その他の要件等

ア 本事業において調達する資材や電球などの財産権は、委託者に帰属するものとする。

イ 本事業におけるイルミネーションのデザインなどに関する著作権及びその他の無体財産権は全て委託者に帰属するものとする。

ウ イルミネーション設備の施工にあたっては、委託者と十分に協議すること。

エ 受託者は、本業務の実施にあたり適用を受ける関係法令等を遵守すること。

オ イルミネーションの設置に係る関係機関・団体との協議・調整は委託者が行うものとするが、必要に応じて資料の作成や助言を行うこと。

カ 本事業で使用する全ての設備・装置について、想定される事故や災害に備えて保険に加入すること。また、設備・装置の欠陥等に起因して生じた対人・対物事故に備えて加入すること。

9 成果品

業務完了後、実績報告書及び本事業の記録写真を成果品として提出すること。

なお、報告書の規格及び部数は以下のとおりとする。

- (1) 紙媒体：A4 版、片面フルカラー、30 ページ以内・・・・・・・・・・20 部
- (2) 電子媒体：報告書及び素材の電子ファイルを記録した電子記録媒体・・・・1 部
- (3) 提出期限：令和 4 年 3 月 25 日 (金)

## 10 契約について

契約方法及び契約時期等は、次の通りとする。

- (1) 契約方法 随意契約
- (2) 契約締結時期 令和3年8月上旬
- (3) 支払い方法 完了後一括払い
- (4) その他 新型コロナウイルス感染症などの影響によりイベント等が中止になった場合は、協議の上減額などの変更契約をする場合がある

## 11 その他

受託者は、本仕様書に記載のない事項及び本業務遂行にあたり疑義が生じた場合は、必ず委託者と協議すること。また、新型コロナウイルス感染症など、実施に支障をきたす事象が見受けられ、契約締結後に契約内容を変更する場合、委託者と受託者双方協議のうえ決定すること。

## 保有機器一覧（電飾機器）

	品名	仕様	数量	球数
1	DIAHEART	演出用レコード再生機	1	—
2	STORM8	照明信号変換機	1	—
3	LED イルミネーションディマー	イルミネーション専用調光機	10	—
4	LED プッシュスイッチ	電池式 (FG-09025)	7	—
5	LED イルミネーション	RGB モジュール	32	3,840
6	LED イルミネーション (ホワイト)	100 球・クリアコード	763	76,300
7	LED イルミネーション (ホワイト)	100 球・ブラックコード	169	16,900
8	LED イルミネーション (ピンク)	100 球・クリアコード	14	1,400
9	LED イルミネーション (イエロー)	100 球・クリアコード	2	200
10	LED イルミネーション (オレンジ)	100 球・クリアコード	2	200
11	LED イルミネーション (水色)	100 球・クリアコード	6	600
12	LED イルミネーション (ミックス)	100 球・クリアコード	8	800
13	LED イルミネーション (ホワイト)	チューブライト	2	10,360
14	LED イルミネーション (紫)	100 球・クリアコード	2	200
15	LED 電球		104	104
16	LED テープ	180 球	2	360
17	LED スポット		19	2,052
18	ガーランド	ホワイト	1,664	—
19	パイプ M 型		102	
20	ピーククロスワン	28 mm×25 mm	150	
21	アングルバンド	25 mm	8	
22	クロスワン	外付 25 mm×25 mm	500	
23	ユニバーサルキャップ	25 mm	50	
24	ユニバーサル	25 mm	50	
25	直管パイプ	25.4×1.2×4.27m SW	40	
26	直管パイプ	25.4×1.2×6m SW	40	
27	直管パイプ	19.1×1.2×3.1m PE	12	
28	スタンドライトオブジェ		2	
			合 計	113,316

※6 番はドーム状のほか、羽根型・フラワー型に成形済（参考画像①③④）

※8 番はハート形および羽根型（参考画像②③）、9～11 番は羽根型およびフラワー型（参考画像③④）、14 番はフラワー型（参考画像④）に成形済

参考画像①



参考画像②



参考画像③



参考画像④

